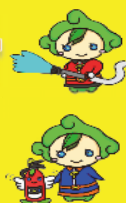




消防通信

No.53



令和6年度双葉消防本部スローガン
「全力で その先へ 双葉消防！」

発行日 : 令和6年10月1日
発行元 : 双葉消防本部 総務課
所在地 : 檜葉町大字山田岡字仲丸1-110

勇気ある救命処置で人命救助



令和6年3月、泉田桐生工業(株)の5名の方は、工事現場で意識を失い倒れた男性に対し安全確保や119番通報を行い、救急隊が到着するまで胸骨圧迫を継続する等、適切な救命処置を行いました。

医療機関に搬送された男性は、1ヵ月後には社会復帰が見通せるまで回復しました。

この功績に対して、令和6年6月19日に感謝状を贈呈しました。

救急講習会についてのお知らせ

消防署では救急講習会（心肺蘇生法や止血法など）を実施しております。受講希望の方は最寄りの消防署までお問い合わせください。



入山時の事故にはご注意ください！



この季節は、登山やトレッキング、キノコ採りなど、秋山シーズンとなり入山する方が増える一方で、滑落や遭難など事故の危険性が高まります。

山での事故を防ぐために、当日の天候をチェックし、服装や装備また通信手段など万全の備えをしましょう。



福島県消防防災航空隊
合同山岳救助訓練
令和6年8月5日（浪江町）



双葉地域の安心安全を担いたいから



令和6年4月1日付けで、3名の消防吏員が採用されました。うち1名は、当消防本部では初となる「女性消防吏員」です。

女性消防吏員の職域が拡大する中でも、多くの女性消防吏員が活躍しています。

当消防本部においても、女性消防吏員の活躍推進に取り組んでいきます。

3名の新規採用者は、半年間の厳しい研修を終え、10月から各消防署の任務に就きます。



地域の安心安全のため、一生懸命頑張ります！

住警器設置推進事業を実施しています！



双葉地方防火3団体（危険物安全協会、消防設備協会、防火管理者協議会）では、住宅火災による死者ゼロへ向けて、住宅用火災警報器の配布事業を行っています。配布されるのは、高齢者世帯や寝たきり者世帯のうち、電池切れや故障により正常に作動しなくなってしまった世帯や、リフォーム等により取り外されてしまった住宅などが対象となります。

双葉地方防火3団体から配布される住宅用火災警報器については、双葉消防本部の職員による取付支援サービスを行っています。

該当となる世帯の方は最寄りの消防署までご連絡ください。

職員による住警器の説明状況



職員による取付支援状況



火災・救急・救助は「119番」！！



双葉消防本部
富岡消防署
檜葉分署
川内出張所
双葉消防本部

0240-25-8523
0240-22-2119
0240-25-2119
0240-38-2119

消防指令センター
浪江消防署
葛尾出張所

0240-25-8561
0240-34-4111
0240-29-2119

URL: <http://www.futabashobohonbu.jp/> 右のQRコードからもアクセスできます。

